

太陽光発電設備の普及に向けた情報発信の取組を強化します！ ～「太陽光発電設備普及事業者登録制度」の創設・ ポータルサイト「かわさき太陽光広場」を開設～

本市では、令和7年度からの「特定建築事業者太陽光発電設備導入制度」等の実施を見据え、市民・事業者の皆様に対し、太陽光発電設備に関するメリットや正しい情報の発信について取組を進めております。

この度、情報発信の強化の取組として、市民の皆様が太陽光発電設備設置の検討の際に事業者選択の一助となるよう、「太陽光発電設備普及事業者登録制度」の創設及び、太陽光発電設備に関する情報を市民に分かりやすく伝えるため、ポータルサイト「かわさき太陽光広場」を開設しますので、お知らせします。

1 事業者登録制度開始日及び、ポータルサイト開設日

令和6年1月26日（金曜日）

2 取組の概要

(1) 太陽光発電設備普及事業者登録制度

太陽光発電設備の設置・施工を担うことのできる事業者を「見える化」することで、市民の皆様が太陽光発電設備設置の検討を進めていただくための一助となることを目的とします。

本制度により、市民の皆様が太陽光発電設備設置を検討する際に「どの事業者に頼んでよいかわからない」といった状況の解消を図ります。

また、登録事業者と連携した太陽光発電設備に関する普及啓発も行ってまいります。

ア 登録対象となる事業者

太陽光発電設置に関する知識・実績を有し、本市の太陽光発電設備の施策を理解している市内で事業活動を行う事業者

(例) 電気設備事業者、ハウスメーカー等

イ 主な登録事業者の公開情報

事業者名、所在地、連絡先に加えて次の情報を公開します。

(ア) 対応可能分野（設備設置工事、PPA、リース、点検）

- (イ) 設置工事可能分野（住宅、住宅以外）
- (ウ) 設置可能な太陽光発電設備のメーカー
- (エ) 登録事業者のPRポイント など

ウ 登録事業者公開時期

登録事業者の公開は、2月下旬頃を予定

エ 公開先

ポータルサイト「かわさき太陽光広場」に掲載いたします。

(2) ポータルサイト「かわさき太陽光広場」

太陽光発電設備の効果やメリットをはじめとした情報や、設備に関するQ A等の太陽光発電設備に関する情報を市民の皆様に分かりやすく伝えることを目的に開設します。

今後、登録事業者情報もこのポータルサイトにおいて発信するとともに、引き続き市民の皆様への情報発信について強化を行ってまいります。

太陽光発電設備普及事業者登録制度

次のページにおいて、登録事業者の募集を行います。

URL : <https://kawasaki-taiyoukou.jp/meister-flow>

太陽光発電推進ポータルサイト「かわさき太陽光広場」



ポータルサイト（イメージ）

URL : <https://kawasaki-taiyoukou.jp>

問合せ先

川崎市環境局 脱炭素戦略推進室 市川

電話 044-200-1222